

演題名:

保険薬局における外来化学療法施行患者の副作用対策指導に必要な情報の検討

要旨本文:**【目的】**

2012年7月より主応需先病院でがん患者処方箋へのレジメン記載が開始された。しかし疾患の特性上、レジメン情報だけでは副作用の確認にとどまり、十分な副作用対策指導まで実施できなかった。その後、個別の対応が必要な副作用対策については、レジメン以外の多くの患者情報収集の必要性が分かってきた。そこで、現在の副作用聴取状況と、その副作用対策を指導するのに必要となった患者情報との関わりについて調査した。

【方法】

2013年3～5月に当薬局でがん患者として応対した151名を対象に、副作用の聴取状況と、レジメン以外で聴取された患者情報を薬歴より調査した。

【結果】

各抗がん剤で起こりうる副作用に対する確認状況は、悪心嘔吐85%(106人/124人)、下痢76%(94/124人)、神経障害75%(68/91人)、皮膚症状70%(85/123人)、発熱69%(65/94人)、骨髄抑制66%(75/114人)と高頻度で実施していた。

また、レジメン以外に聴取した患者情報は、放射線治療有無、転移有無、家族構成、支援者、職業、趣味、経済的事情、等があった。

副作用対策を指導できた例として、悪心嘔吐に対し調理者を聴取することで、具体的な食事内容への指導を行った例(13例)、手足症候群の患者に対し普段の作業内容や職業を聴取することで、具体的な保護策を提示した例(6例)などがあり、生活情報と組み合わせた指導実施事例が多くあった。

【考察】

今回の調査より、保険薬局で副作用対策を指導するにはレジメン以外にも様々な情報聴取が必要であることが示された。情報聴取は、やみくもな聴取とならぬよう薬剤師の十分なコミュニケーション力も重要である。さらに今後は、様々な情報と副作用対策指導との関わりを明確にしツール化することで、来局される全てのがん患者に質の高い指導をしたい。